

大磯町の準オフィシャルサイトの名前が決まりました！

令和8年10月オープン(予定)

シティプロモーション特設サイト

『おいそ はぶ』

シティプロモーション特設サイトの愛称募集に、多くの皆様からたくさんの素敵なアイデアを応募いただき、誠にありがとうございました！

ご応募いただいた中から、サイト名は「おいそ はぶ」に決定しました。「おいそ はぶ」というサイト名には、大磯の暮らし情報がひとつに、つながる、見つかる場所にしたい、という思いを込めました。令和8年10月のサイトオープンまで、楽しみにお待ちください！

イベント情報

- ・〇〇体験イベント開催中！
- ・バザー開催！みんな集合♪

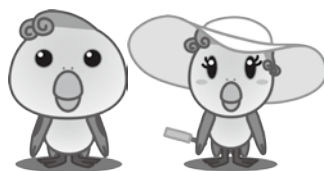
おすすめ情報

- ・お気に入りのお店を紹介
- ・セール情報をチェック！

求人情報

- ・一緒に働く仲間を募集中
- ・チームメンバーを募集♪

こんな情報を、どなたでも
「無料」・「会員登録不要」で
投稿・掲載できます！



©2011 OISOMACHI

サイトに関する
最新情報はこちら



児童扶養手当・特別児童扶養手当のご案内

問子育て支援課 ☎内線305

児童扶養手当とは

ひとり親家庭の生活の安定を図り、自立を促進するための制度です。

18歳に到達する日以後の最初の3月31日までの児童を扶養しているひとり親の方、または父(母)に代わって養育している方に支給されます。

★支給額

区分	手当の全額を受給できる方	手当の一部を受給できる方
児童1人のとき	月額48,050円	月額48,040円 ～11,340円
児童2人のとき	月額59,400円	月額59,380円 ～17,020円
児童3人以上のとき	3人目から児童1人増すごとに、 最高11,350円 最低5,680円加算	

〈現況届の提出〉

毎年8月は児童扶養手当の現況届提出月となっています。

現在、児童扶養手当の認定を受けている方（支給停止の方も含まれます）も、全員現況届の提出が必要です。届出がない場合は受給資格を喪失することがあります。

▶届出期間 7月31日（金）～8月31日（月）

特別児童扶養手当とは

精神、知的または身体障がいのある20歳未満の児童を監護している父または母、もしくは父母に代わってその児童を養育している方に支給されます。

★支給額

- ・1級（重度障害児）58,450円
- ・2級（中度障害児）38,930円

〈所得状況届の提出〉

現在、特別児童扶養手当の認定を受けている方（支給停止の方も含まれます）も、全員所得状況届の提出が必要です。

▶届出期間 8月12日(水)～9月11日(金)

※それぞれの制度には所得制限があります。支給要件、受給資格要件等詳細についてはお問い合わせください。

町ホームページ



(児童扶養手当)



(特別児童扶養手当)

職場等で受けた健診結果をご提出ください

問スポーツ健康課 ☎内線345

国民健康保険の加入者（年度内に40歳以上になる方）の健康状態を把握し、効果的な保健事業を実施するため、健診結果の提出をお願いします。

※人間ドックを受診された方の費用助成は、広報6月号または町ホームページをご覧ください。